

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月28日
【会社名】	株式会社トリドリ
【英訳名】	toridori Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ 中山 貴之
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町28番 1 号
【電話番号】	03-6892-3591
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 森田 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町28番 1 号
【電話番号】	03-6892-3591
【事務連絡者氏名】	取締役ＣＦＯ 森田 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年7月27日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社トリドリIS（以下「IS社」といいます。）の発行済株式を追加取得（以下「本株式取得」といいます。）し完全子会社化すること、及びIS社の株式取得の対価に充当するために財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本金銭消費貸借契約」といいます。）を締結することを決議いたしました。本金銭消費貸借契約は財務上の特約が付された金銭消費貸借契約であること、また、本株式取得により当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4に基づく報告内容）

（1）金銭消費貸借契約の締結をした年月日

2026年7月（予定）

（2）金銭消費貸借契約の相手方の属性

金融機関

（3）本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の元本の額	1,200百万円
弁済期限	2033年7月31日
当該債務に付された担保の内容	該当事項はありません。

（4）財務上の特約の内容

各事業年度の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、零以上に維持すること。

各事業年度の末日における連結損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失（経常損失）を計上しないこと。

2．当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号に基づく報告内容）

（1）当該事象の発生年月日

2026年7月27日（取締役会決議日）

（2）当該事象の内容

当社は、2026年7月27日開催の取締役会において、IS社の発行済株式を追加取得し完全子会社化することを決定いたしました。本株式取得の実行は、2026年7月31日を予定しております。

（3）当該事象の連結損益に与える影響額

本株式取得に伴う当社の連結損益に与える影響は精査中です。

以 上